

第1章

昭和町の緑の現況と課題



第1章 昭和町の緑の現況と課題

1. 昭和町の概況

(1) 位置・地勢

本町は、甲府盆地の中心に位置する田園都市で、広域的な交通条件に恵まれた利便性の高い町です。

昭和町は、東京から120km圏、山梨県の中央部、甲府盆地の中心に位置し、東は甲府市に、北は甲斐市に、南は中央市に、西は南アルプス市に隣接する面積9.08km²の県内では最も行政区域面積の小さい町です。

地勢的には、町の西方を釜無川が流れ、町全体が釜無川扇状地上の平坦な地形となっており、古くから豊かな水の恵みを利用して、穀倉地帯として発展してきました。

また、町の北部に中央自動車道（甲府昭和IC）、国道20号（甲府バイパス）が横断し、幹線道路網も整備され、JR身延線の2つの駅が位置するなど、広域的な交通条件に恵まれた町です。



(2) 歴史的特性

本町の歴史的特性としては、平安時代の源義清ゆかりの歴史、戦国時代の「霞堤」などの釜無川治水事業の歴史、江戸時代の駿州往還の宿町や寺子屋、県内有数の穀倉地帯として発達してきた歴史性などがあげられます。近年は、都市化の進展に伴い飛躍的な発展を遂げてきています。

本町の歴史は古く、平安時代の後期から現在のまちの基礎となる集落や荘園が形成され、稲作を中心とした純農村地域として、また、県内有数の穀倉地帯として発達してきた歴史があります。

歴史的な特徴としては、平安時代の源義清ゆかりの歴史、戦国時代の「霞堤」などの釜無川治水事業の歴史、江戸時代の駿州往還の宿町や寺子屋などが挙げられます。

昭和46年に町制を施行して現在の昭和町となりましたが、その後は、中央自動車道の開通、2つの工業団地（国母工業団地、釜無工業団地）の整備と企業進出、土地区画整理事業などの都市基盤整備の推進、大型ショッピングセンターの立地など、急速に都市化が進展し、飛躍的な発展を遂げてきました。

県都甲府市に近く利便性も高いことから宅地化の進行が著しく、県内の多くの都市が人口減少しているなかであって、現在も県内有数の人口増加を続けています。

<昭和町の沿革>

昭和町の沿革としては、江戸時代における西条ほか11か村が、明治維新後、村合併により、西条村、押原村及び常永村の3か村となり、昭和17年7月、さらにこの3か村がひとつとなって、現在の町の母体となる昭和村が誕生しました。

その後、甲府市近郊の都市として人口が増加し、昭和46年4月に昭和町となり、現在に至っています。

(3) 自然特性

本町は、県内で唯一山地がなく、全域が釜無川氾濫原の平坦な扇状地形であるため、雄大な自然的資源はみられませんが、穏やかな気候に豊かな水資源とうるおいある水辺環境、社寺林や屋敷林、田園の緑、山なみの優れた眺望景観など、身近な自然が多く分布しています。

1) 気候風土

本町の気候は、盆地特有の内陸性気候のため、夏季と冬季の気温差、昼と夜の気温差が比較的大きく、冬は季節風が強いものの降雪は少なくなっています。また、年間降水量はやや少なく日照時間が長いなど、県内では年間を通して比較的穏やかな気候風土となっています。

2) 地 形

本町は、山地や丘陵地はなく、町の西方を流れる釜無川によって形成されたゆるやかな扇状地で、全体的に平坦な地形となっています。そのため、町内には大きな河川はなく幾筋もの中小河川や水路が流れています。

地質は、砂礫を主体に砂・粘土を含んだ未固結の沖積堆積物で、層厚は概ね 20m以下となっています。

3) 水系・水環境

本町は富士川水系の2つの河川流域（釜無川流域、笛吹川流域）に属しています。

本町の主な河川としては、常永川、清川排水路（大川）、東花輪川（山伏川）、渋川、鎌田川の5つの河川が流れ、常永川は釜無川へ、その他の河川は笛吹川に流入しています。

西条地区には、釜無川の地下水を水源とする昭和浄水場や11箇所の源泉があり、甲府盆地深層熱水温泉帯に属しているため、温泉が湧出するなど、水資源に恵まれています。

東花輪川（山伏川）をはじめ、これらの河川の多くは扇状地の伏流水が湧出してできた河川であるため、比較的水がきれいな水辺空間が多くなっています。

これらの水辺や自然環境の保全を図るため、本町では自然生態系に配慮した河川や水路の整備、小学校におけるビオトープの整備、自然学習の場の確保などに努めています。

4) 眺 望

本町全域が平坦な地形であることから、富士山や御坂山地、南アルプス、ハケ岳、秩父山地、大菩薩連嶺など、甲府盆地を囲む山なみの眺望が開け、本町の景観の大きな特色となっています。

5) 動植物

本町は山林がないため、社寺林（妙福寺のクロマツ、本妙寺・妙源寺のイチヨウなど）や屋敷林を除きまとまった樹林地は少なく、自然的植生は河川敷や湿地など水辺の植物群が中心となっています。

鎌田川流域は、かつては、生息するゲンジボタルが天然記念物に指定されるなど、豊かな水辺環境を有していましたが、開発による生息地の減少や生活雑排水などの影響により、ホタルの生息環境は悪化し、その維持が懸念されています。現在、ホタルの幼虫の放流や育成活動、花しょうぶの植栽など、水辺環境の保全や自然生態系の再生の取り組みが行われています。

また、かつてはヒバリが多く見られ、町の鳥にも指定されていますが、麦畑の減少等に伴いその数も減少しています。

(4) 社会的環境

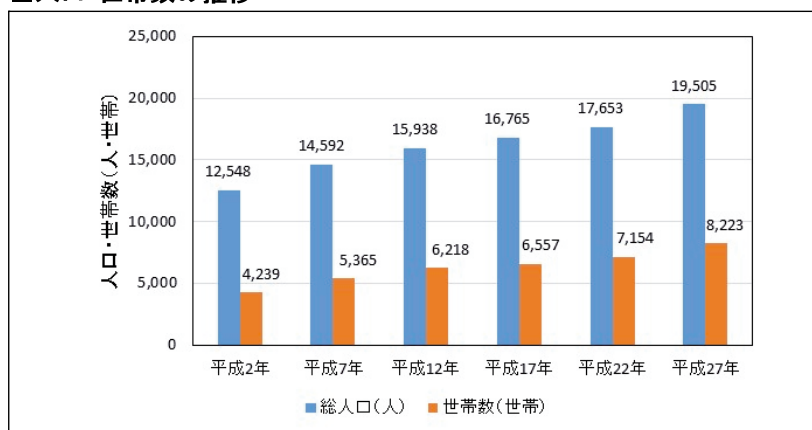
1) 人口・世帯等の動向

人口・世帯数は、これまで一貫して増加を続けており、高齢者人口比率が低く、若い世代の多い町です。

本町の人口・世帯数は、平成27年10月1日現在、総人口19,507人、8,207世帯で、これまで一貫して増加を続けており、県内有数の高い人口増加率となっています。

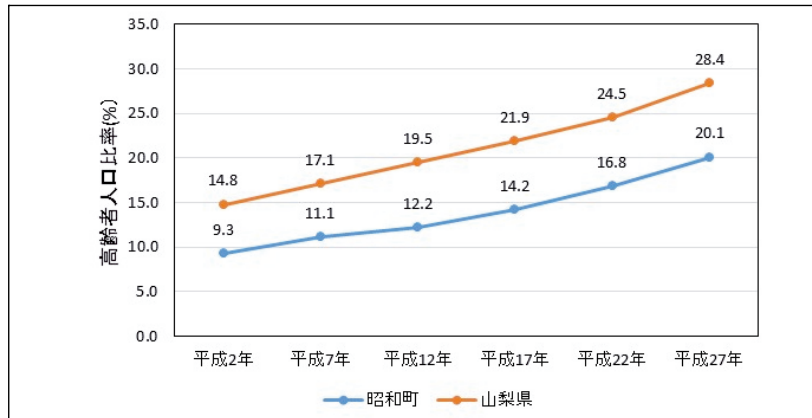
また、県内では高齢者人口の比率が低く、年少人口の比率が高いことから、若い世代が多い町といえますが、少子・高齢化や核家族化は着実に進行しています。

■人口・世帯数の推移



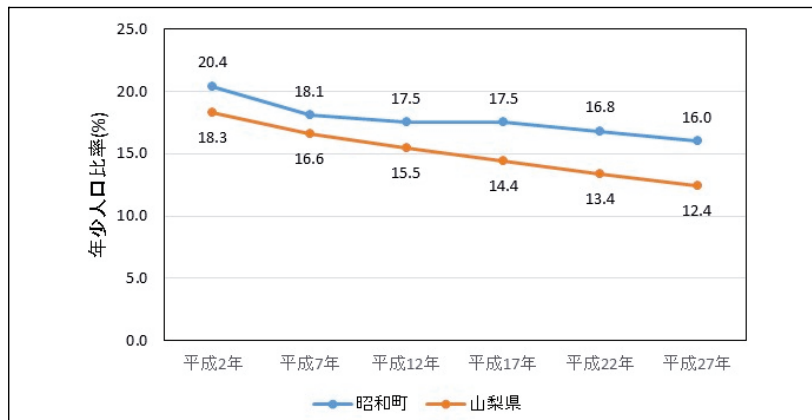
〔資料：国勢調査〕

■高齢者人口比率の推移



〔資料：国勢調査〕

■年少人口比率の推移



〔資料：国勢調査〕

2)産業の概況

本町は、農業のまちから工業のまちとして発展してきましたが、今日では商業などの第3次産業が中心となっています。

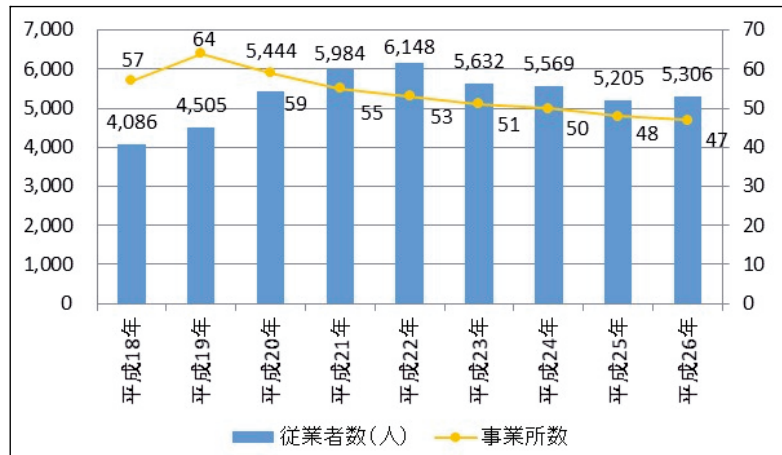
①工業(製造業)

本町は、県内最大規模の国母工業団地、釜無工業団地の2つの工業団地が整備されており、各種製造業が集積しています。

従業者数は平成18年から増加傾向にありましたが、平成22年をピークに減少傾向に転じています。

事業所数は平成19年をピークに減少が続いています。

■事業所数、従業者数の推移



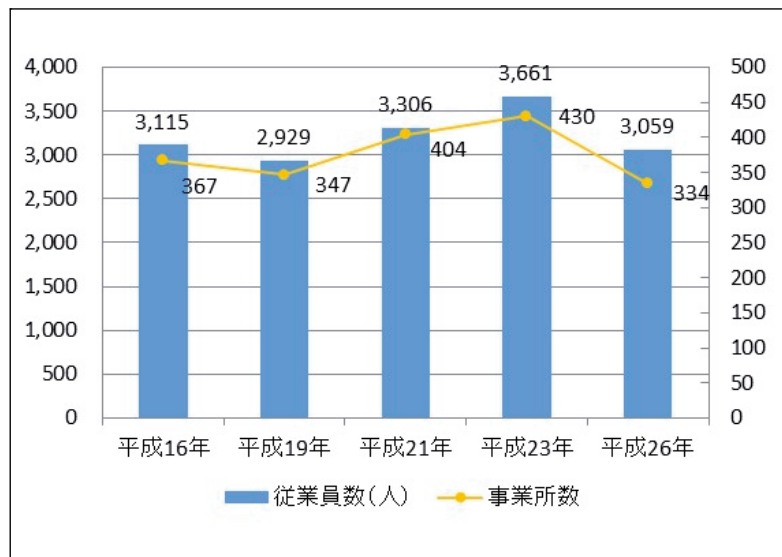
〔資料：工業統計調査（4人以上製造事業所対象）〕

②商業

本町の商業は、土地区画整理事業などによる近年の人口増加、幹線道路沿道型商業施設や大型ショッピングセンターをはじめとした商業業務施設の立地が進み、事業所数、従業者数、年間販売額ともに増加してきましたが、近年は減少傾向となっています。

主な商業業務施設は、中央自動車道甲府昭和 IC 周辺、国道20号や昭和バイパスの沿道、常永土地区画整理事業地などに集積しています。

■事業所数、従業者数の推移



〔資料：商業統計調査、平成21年のみ経済センサス基礎調査〕

3) 土地利用の状況

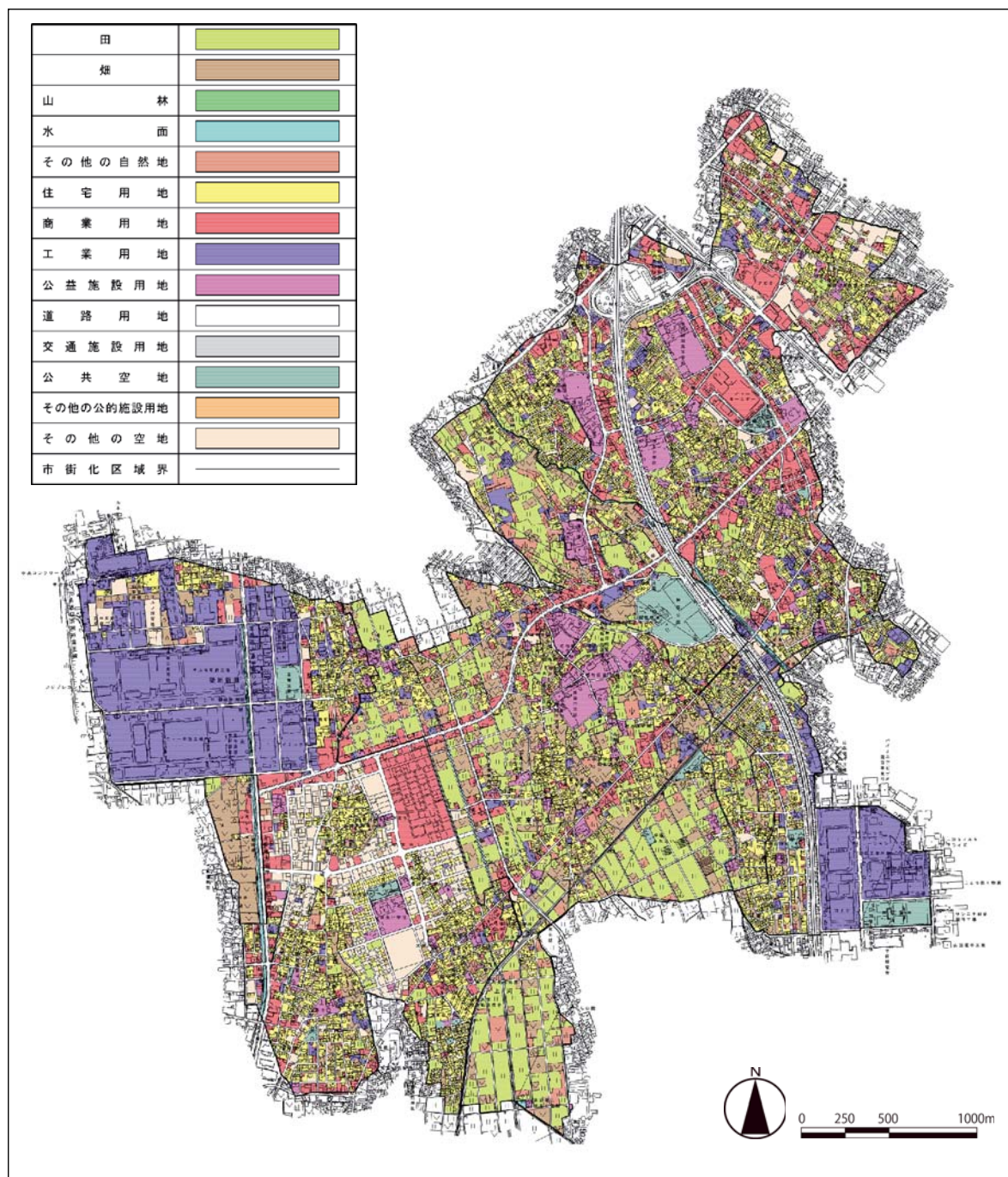
本町の土地利用は、8割近くが都市的土地利用で、コンパクトな都市構造となっています。また、町域全体が都市計画区域であり、約6割が市街化区域に指定されています。

① 土地利用の現況

本町の土地利用は、総面積約914.5ha^{*}のうち、8割近くが宅地などの都市的土地利用で、コンパクトな都市構造となっています。

町の北部から東部にかけての地域や西部地域は市街化区域で、市街地が形成されており、中央部は、市街化調整区域で、農地と古くから形成された集落地となっています。

■ 昭和町の土地利用現況



〔出典：都市計画基礎調査（平成24年12月）〕

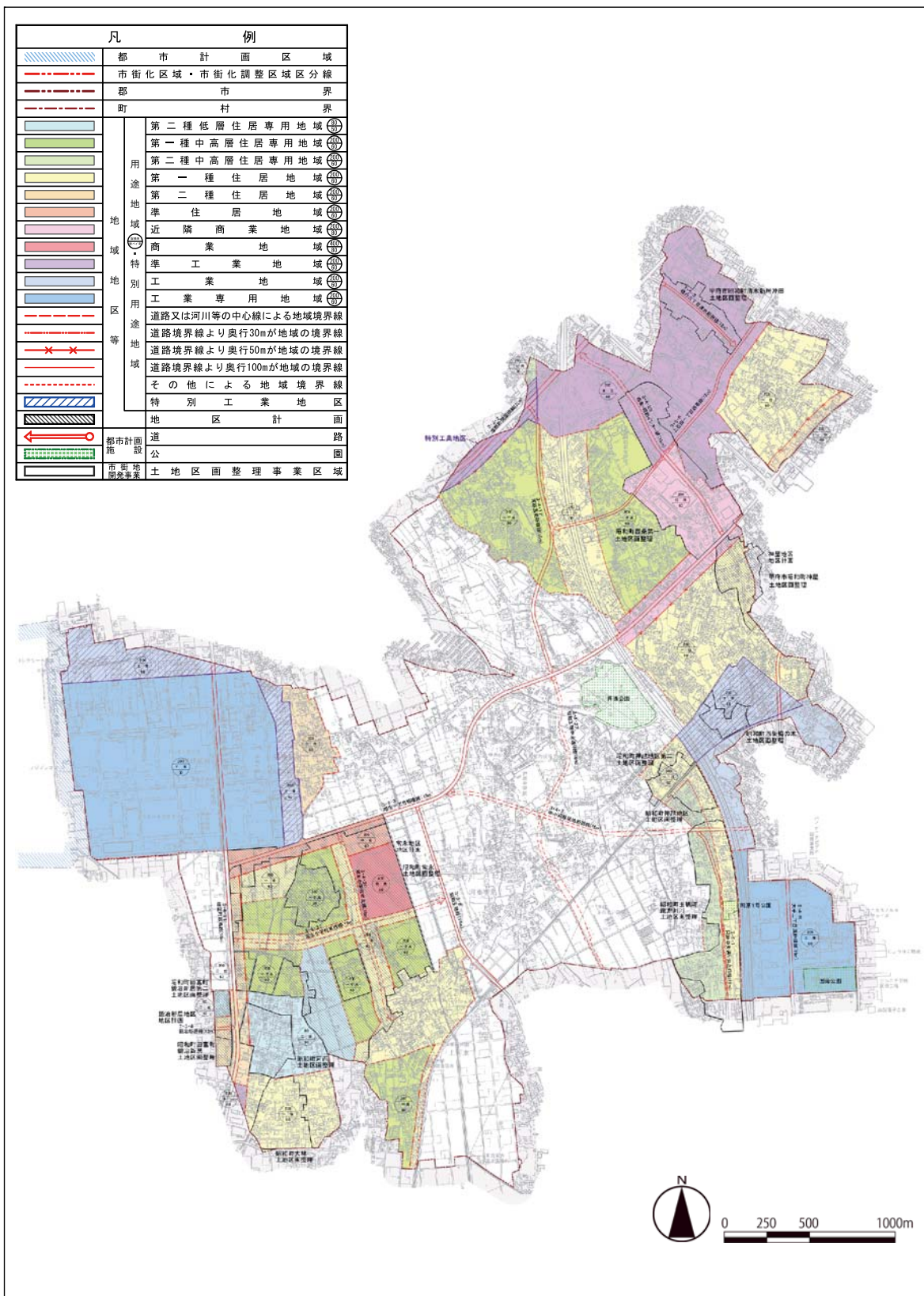
注）^{*}町域面積は、平成26年10月1日に国土地理院の計測精査により、908haに変更となっていますが、ここでは、平成24年12月の都市計画基礎調査の数値を用いて記述しています。

②都市計画の指定状況

本町は、行政区域全域が甲府都市計画区域に指定されており、都市計画区域の約6割が市街化区域に指定されています。

市街化区域の用途地域については、住居系用途地域が約 32%、工業系用途地域が約 26%指定されています。市街地整備では土地区画整理事業が 12 地区、地区計画が 3 地区、都市施設では都市計画道路が計 16 路線、都市公園が 5 箇所、計画決定されています。

■都市計画の指定状況



4) 道路・交通網の現況

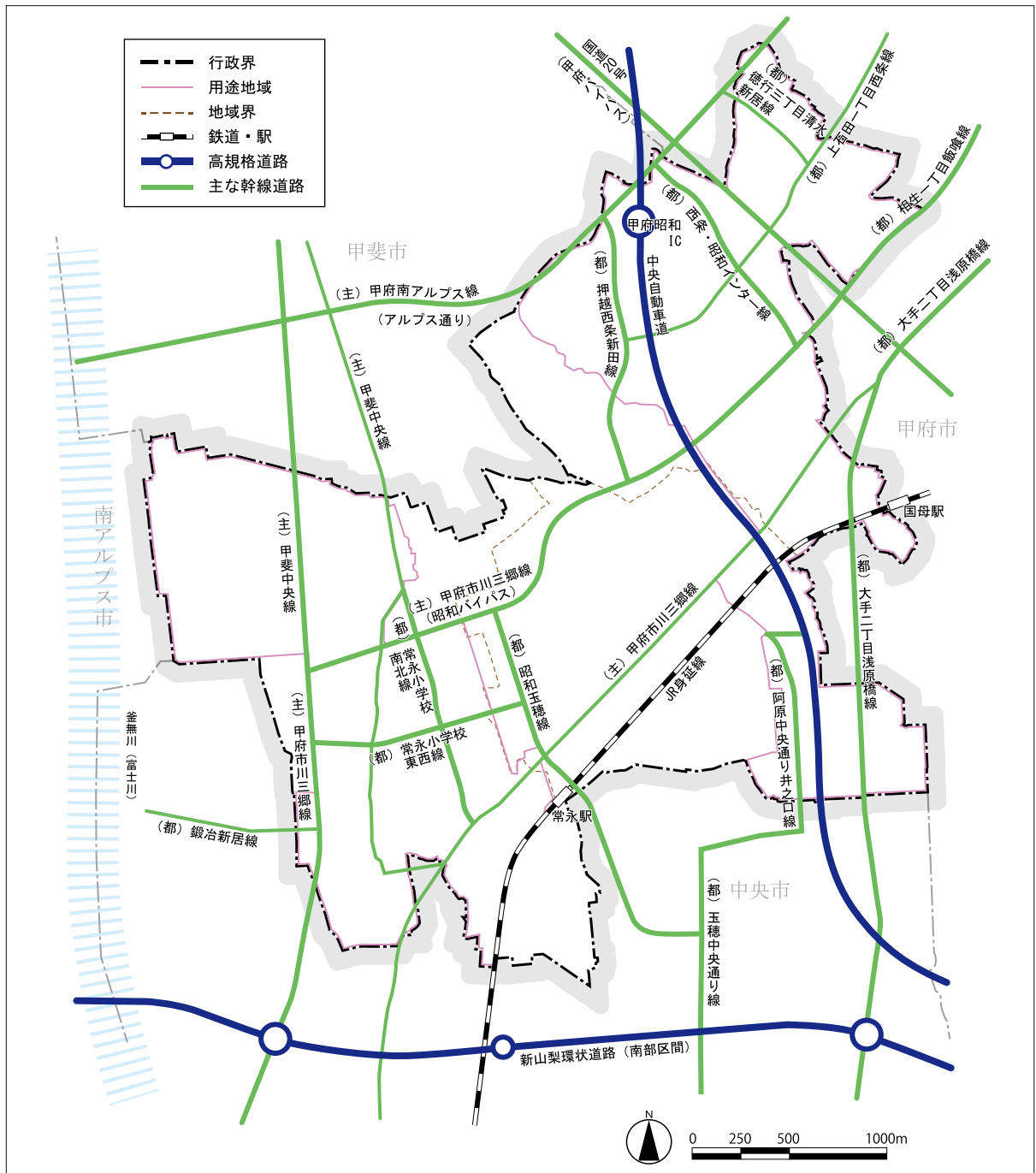
本町は、中央自動車道(甲府昭和IC)、国道20号をはじめとする広域的な交通アクセス条件に恵まれています。また、町内の幹線道路網も整備が進んでおり、JR身延線の2駅が立地するなど、交通利便性の高い町です。

本町は、中央自動車道(甲府昭和IC)、国道20号、JR身延線の国母駅と常永駅が立地し、南方に近接して新山梨環状道路(南部区間)が通るなど、広域的な交通アクセス条件に恵まれています。

また、町内の幹線道路網の整備も進んでおり、(主)甲府市川三郷線(昭和バイパス)をはじめ、(主)甲府南アルプス線(アルプス通り)、(都)大手二丁目浅原橋線、(主)甲斐中央線、(主)甲府市川三郷線などの路線が本町の骨格道路網を形成しています。

今後、リニア中央新幹線山梨駅の開業を見据えた交通網の充実・強化を図り、更なる交通利便性の向上が期待されています。

■道路・交通網の現況



2. 昭和町の緑の現状

(1) 緑の現況

1) 緑の量

本町の緑の量は、町域面積の約 26%を占めており、このうち農地が約 21%となっています。

本町の自然的土地利用（農地、河川等）と公園・緑地等を含めた緑の総量は約 236ha で、町域面積の約 26%を占めており、このうち農地が町域面積の約 21%を占めています。

■町全体の緑の量

区 分			面積(ha)	比率(%)	摘 要
緑 の 量	自然的 土地 利用	農 地	189.2	20.7	
		水面・河川等	7.0	0.8	
		その他の自然地	17.8	1.9	
		小 計	214.0	23.4	
	公園・緑地等*		22.4	2.5	都市公園、その他の公園
	計		236.4	25.9	
公園・緑地以外の都市的土地利用			678.1	74.1	宅地、道路、公共施設等
合 計(町域面積)			914.5	100.0	

〔資料：都市計画基礎調査（平成 24 年 12 月）、町面積は平成 26 年 9 月現在の数値〕

注）*公園・緑地等の面積は、都市計画基礎調査（平成 24 年 12 月）及び町都市整備課資料より算出（グラウンド等の公共空地は除く）。

2) 農地の現状

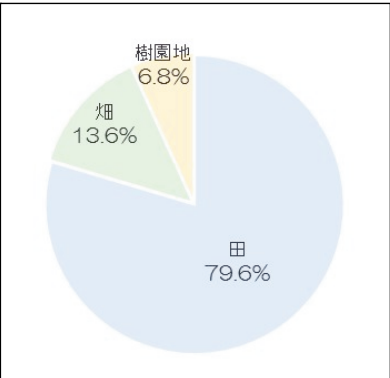
農家数、経営耕地面積ともに大幅に減少しており、耕作放棄地も増加しています。

本町は、かつては県内有数の穀倉地帯といわれ、稲作が主要産業でしたが、近年は、ナス、キュウリ、イチゴなどの施設野菜及び露地野菜を中心とした都市近郊型農業が展開されています。

平成 12 年から平成 22 年までの推移をみると、農家数、経営耕地面積ともに大幅に減少しており、耕作放棄地も増加しています。こうした背景には、農業就業者の高齢化、後継者不足など、農業をめぐる厳しい経営環境があります。

近年は、農産物の直売、観光農園、住民農園、小学校での農業体験学習など、農業活性化に向けた取り組みが進められています。

■農地の内訳



〔資料：農林業センサス（平成 22 年）〕

■農家数、経営耕地面積の推移

年 次	農家数(戸)		耕地面積(ha)		
	総 数	専業農家数	兼業農家数	経営耕地面積	耕作放棄地
平成 12 年	416	48	368	189.4	10.7
平成 17 年	400	45	355	136.7	3.0
平成 22 年	350	42	308	104.4	5.1

〔資料：農林業センサス（平成 22 年）〕

3) 市街地・集落地の緑の現状

町中央部の農業集落地域に比べて、全体的に市街地内の緑が不足しています。

市街地については公園や広場、街路樹、河川、大規模商業施設、工場等の植栽地の緑が見られますが、町中央部の農業集落地域に比べて、全体的に緑が不足している状況です。

町中央部の農業集落地域では、農地をはじめ、社寺林、屋敷林、生け垣、大木・古木などの身近な緑が見られます。

街路樹、公園や学校などの公共施設については、県の緑化基準に基づく緑化を行ない、適正な維持管理に努めているほか、各地域において、生け垣などの庭先緑化、ポケットパーク・道路・まちかどの花植えといった住民の自主的な緑化活動が行われています。

(2) 公園・緑地の現況

1) 都市公園等の現況

町内に、都市公園は5箇所(面積約 15.75ha)整備されていますが、住民一人当たりの都市公園面積は標準を下回り、基幹的な都市公園が不足している状況です。

都市公園法に基づく都市公園は、市街化区域は4箇所、総面積 7.86ha、市街化調整区域は1箇所、面積 7.89ha の計5箇所、総計 15.75ha であり、いずれも整備済みとなっています。

一方、町全体における住民一人当たりの都市公園面積は平成 27 年現在 8.07 m²、市街地における住民一人当たりの都市公園面積は 5.32 m²であり、昭和町都市公園条例に定める都市公園の住民一人当たりの標準敷地面積 10 m²以上を下回っています。近年、特に市街地に集中する人口増加傾向を踏まえると、基幹的な公園である都市公園が不足している状況です。

■都市公園の整備状況

区 分	都市公園		住民一人 当たり面積 (m ²)	摘 要
	数 (箇所)	面積 (ha)		
市街化区域	4	7.86	5.32	・西条・彩の広場、阿原1号公園、国母公園、常永ゆめ広場 ・住民一人当たり面積は市街地の都市公園総面積÷市街化区域人口
市街化調整区域	1	7.89	—	・押原公園
町全体	5	15.75	8.07	・住民一人当たり面積は都市公園総面積÷総人口

〔資料：都市公園面積—昭和町都市整備課資料、人口—国勢調査、市街化区域人口—都市計画基礎調査（平成 24 年 12 月）〕

■都市公園の整備水準

区 分	住民一人あたりの都市公園面積
昭和町	8.07 m ² ／人
山梨県平均	10.6 m ² ／人
全国平均	10.2 m ² ／人

〔資料：都市公園データベース（都道府県別一人当たり都市公園等整備現況、平成 27 年 3 月現在、国土交通省都市局公園緑地・景観課）〕

■昭和町の都市公園一覧

番 号	公 園 名	地 区 名	面 積 (㎡)	
			市街化区域	市街化調整区域
I	西条・彩の広場	西条一区	10,152.35	
II	阿原1号公園	紙漉阿原	5,390.09	
III	押原公園	押越		78,861.44
IV	国母公園	紙漉阿原	33,828.00	
V	常永ゆめ広場	上河東	29,242.71	
	合 計		78,613.15	78,861.44

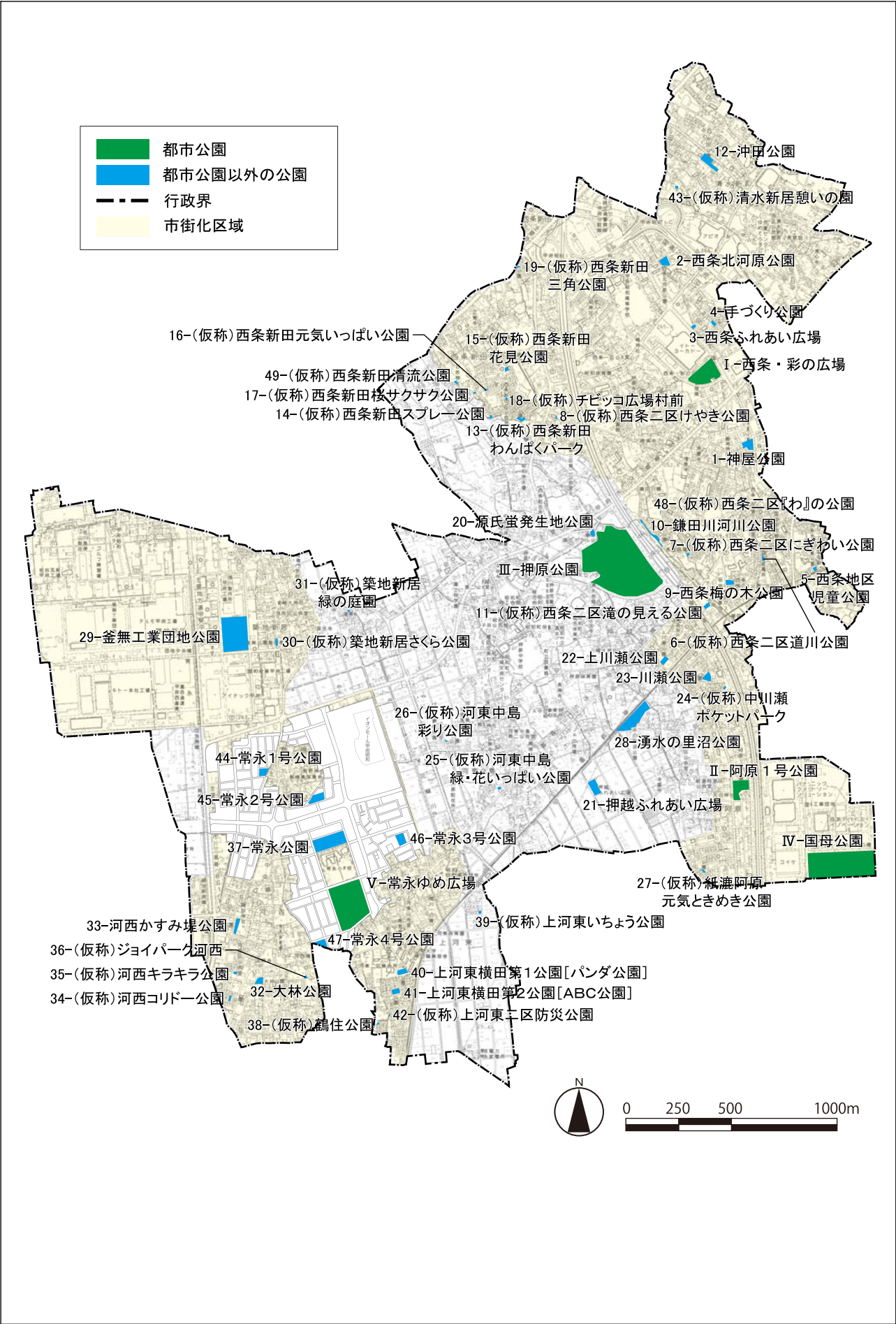
〔資料：昭和町都市整備課資料（平成29年4月現在）〕

■（参考）昭和町の都市公園以外の公園一覧

番 号	公 園 名 []内は通称名	地 区 名	面 積 (㎡)	
			市街化区域	市街化調整区域
1	神屋公園	西条一区	2,019.00	
2	西条北河原公園	西条一区	1,500.73	
3	西条ふれあい広場	西条一区	366.10	
4	手づくり公園	西条一区	385.60	
5	西条地区児童公園	西条二区	469.89	
6	（仮称）西条二区道川公園	西条二区	172.37	
7	（仮称）西条二区にぎわい公園	西条二区	156.01	
8	（仮称）西条二区けやき公園	西条二区	113.51	
9	西条梅の木公園	西条二区	829.98	
10	鎌田川河川公園	西条二区	913.52	
11	（仮称）西条二区滝の見える公園	西条二区	124.10	
12	沖田公園	清水新居	2,070.02	
13	（仮称）西条新田わんぱくパーク	西条新田	491.72	
14	（仮称）西条新田スプレー公園	西条新田	128.96	
15	（仮称）西条新田花見公園	西条新田	141.41	
16	（仮称）西条新田元気いっぱい公園	西条新田	150.96	
17	（仮称）西条新田桜サクサク公園	西条新田	143.76	
18	（仮称）チビッコ広場村前	西条新田	125.00	
19	（仮称）西条新田三角公園	西条新田	127.95	
20	源氏蛭発生地公園	押越		185.00
21	押越ふれあい広場	押越		2,463.00
22	上川瀬公園	押越	761.00	
23	川瀬公園	押越	1,235.00	
24	（仮称）中川瀬ポケットパーク	押越（紙漉阿原）	160.13	
25	（仮称）河東中島緑・花いっぱい公園	河東中島		225.18
26	（仮称）河東中島彩り公園	河東中島		105.02
27	（仮称）紙漉阿原元気ときめき公園	紙漉阿原	175.69	
28	湧水の里沼公園	紙漉阿原		7,541.53
29	釜無工業団地公園	築地新居	19,218.16	
30	（仮称）築地新居さくら公園	築地新居	403.20	
31	（仮称）築地新居緑の庭園	築地新居		111.11
32	大林公園	河西	2,510.00	
33	河西かすみ堤公園	河西	1,415.00	
34	（仮称）河西コリドー公園	河西	235.44	
35	（仮称）河西キラキラ公園	河西	109.00	
36	（仮称）ジョイパーク河西	河西	159.00	
37	常永公園	河西	9,290.97	
38	（仮称）鶴住公園	河西（上河東二区）	84.00	
39	（仮称）上河東いちょう公園	上河東		116.64
40	上河東横田第1公園〔パンダ公園〕	上河東二区	1,204.88	
41	上河東横田第2公園〔ABC公園〕	上河東二区	827.29	
42	（仮称）上河東二区防災公園	上河東二区	57.00	
43	（仮称）清水新居憩いの園	清水新居	95.00	
44	常永1号公園	飯喰	2,380.24	
45	常永2号公園	飯喰	2,296.20	
46	常永3号公園	上河東	1,847.94	
47	常永4号公園	河西	1,261.97	
48	（仮称）西条二区『わ』の公園	西条二区	100.00	
49	（仮称）西条新田清流公園	西条新田	191.83	
	合 計		56,449.753	10,747.48

〔資料：昭和町都市整備課資料（平成29年4月現在）〕

■公園位置図



2) 地域制緑地の指定状況

本町の地域制緑地は、農業振興地域農用地(126.4ha)のみです。

本町の地域制緑地（法や条例などにより、何らかの担保性が確保されている緑地）としては、農業振興地域農用地区域のみで、保安林、天然記念物、山梨県自然環境保全条例に基づく指定はありません。

■ 地域制緑地の指定状況

区 分		面 積(ha)	摘 要
法によるもの	農業振興地域農用地	126.4	農業振興地域整備法
	保安林	—	森林法
	天然記念物	—	文化財保護法
	小 計	126.4	
条例によるもの	県の条例	—	山梨県自然環境保全条例
	町の条例	—	
	小 計	—	
協定によるもの	緑地協定等	—	
合 計		126.4	

〔資料：都市計画基礎調査（平成24年12月）〕

3) 公園・緑地の現況量

本町の緑地の現況量は、町全体で約148.9ha(町域の約16%)となっています。

本町の公園・緑地等の施設緑地と地域制緑地を合計した緑地の現況量は、町全体で約148.9ha、町域（都市計画区域）面積の約16%となっています。

■ 緑地の現況量

区 分		都市計画区域(ha)	摘 要
施設緑地	都市公園	15.75	都市公園法に基づく公園・緑地
	その他の公園	6.71	都市公園以外の公園等
	小 計	22.46	
地域制緑地	法によるもの	126.40	農用地区域
合 計		148.86	

〔資料：都市計画基礎調査（平成24年12月）、昭和町都市整備課資料（平成29年4月現在）〕



・押原公園



・阿原1号公園

(3) その他の主要な緑の資源

今後の緑のまちづくりに活用が望まれる緑の資源としては、自然的資源、歴史文化資源、レクリエーション資源などがあります。

本町のその他の緑地資源としては、次のようなものがあげられます。

■主要な緑の資源

区 分		主要な緑の資源
自然的資源	河川・水路、水資源など	・東花輪川（山伏川）の清流と桜並木、アジサイ ・鎌田川（鎌田川河川公園）の水辺空間 ・常永川、清川排水路（大川）、渋川等の水辺空間、農業用水路 ・釜無川の地下水を水源とする 11 箇所の源泉（西条地区） など
	農 地	・観光農園、体験農園 など
	特徴的な景観	・富士山、南アルプス、ハヶ岳等の山なみの眺望景観 ・中央地域に広がる田園景観、身延線のローカル鉄道景観
	特徴的な樹木・花	・花の名所（山伏川の桜並木やアジサイ、今川沿いのキショウブ、常永川のコスモス街道など） ・社寺林（妙福寺のクロマツ、本妙寺・妙源寺のイチヨウなど） ・集落地の大木・古木、屋敷林 など
	貴重生物の生息環境	・ヒバリの生息（紙漉阿原や上河東など） ・かつてゲンジボタル発生地として天然記念物に指定された鎌田川流域（ホタルの幼虫の放流や育成活動支援、花しょうぶの植栽など）
歴史文化資源	遺 跡	・堤防 霞堤 ・その他（義清神社内遺跡等の計 41 箇所の埋蔵文化財包蔵地）
	社 寺	・寺院（宗教法人登録されている寺院：25 寺） ・神社（宗教法人登録されている神社：10 社）
	その他の歴史文化資源	・歴史文化の拠点となる風土伝承館杉浦醫院 ・古道（旧鎌倉街道（河東中島～紙漉河原）／みのぶ道（河内路、駿州往還）） ・古民家等の歴史的建造物（石原家／中所家／磯部家／保坂家（古民家ギャラリーエアリー）） ・史跡／道祖神（紙漉阿原）／沼天神 など
レクリエーション資源	文化施設	・総合会館（老人福祉センター、保健センター、働く婦人の家などが併設） ・中央公民館、町立図書館、風土伝承館杉浦醫院（郷土資料館）
	スポーツ・レクリエーション施設	・総合体育館、昭和町立温水プール、武道場 ・釜無工業団地公園グラウンド・テニスコート、常永公園テニスコート、常永公園ゲートボール場、押越ふれあい広場ゲートボール場、国母公園多目的運動広場、国母公園テニスコート、甲府市上下水道局スポーツ施設グラウンド・テニスコート、押原公園グラウンド など
	観光施設	・農産物直売所「いーなとうぶ昭和」 ・風土伝承館杉浦醫院 など

〔資料：昭和町いきいきガイドブック、昭和町ホームページほか〕

(4)緑の保全・緑化等の取り組み状況

本町の主要道路・河川等については比較的緑化が進められており、住民による様々な緑に関するまちづくり活動が行われています。また、開発行為においては公園等の設置基準を設けるとともに、民有地の緑化については、生け垣助成や地区計画による緑化の促進に取り組んでいます。

1)道路・河川の緑化状況

①道路の緑化状況

本町は、(主)甲府南アルプス線(アルプス通り)、(主)甲府市川三郷線(昭和バイパス)、(都)西条・昭和インター線、(都)昭和玉穂線、町道30号線においては、比較的、街路樹の植栽等の道路緑化が進められています。

その他の主要地方道や県道、主要な町道については、全体的に街路樹のある道路は少ないですが、近年はポケットパークの設置、花植えなどの住民参加による緑化活動が少しずつ広がっています。

②河川の緑化状況

本町の河川では、東花輪川(山伏川)の桜並木やアジサイ、鎌田川(鎌田川河川公園)周辺、今川沿いのキシウブ、常永川のコスモス街道など、水辺の特色ある緑化が地域住民により行われてきました。

2)公共施設等の緑化について

本町の公園や学校等の公共施設や民有地の緑化については、次に示す「山梨県環境緑化条例」の環境緑化基準に基づき、緑化に努めています。

■「山梨県環境緑化条例」による環境緑化基準

区 分		環 境 緑 化 基 準
公 共 施 設	学 校	・運動場の敷地を除く敷地については、敷地面積の20%以上の緑地があること ・運動場の敷地については、当該敷地の面積の5%以上の緑地があること
	公 園	・敷地の面積の30%以上の緑地があること
事 業 所 等	公営住宅、庁舎、その他公共施設	・敷地の面積の20%以上の緑地があること
	製造業、電気供給業、ガス供給業、熱供給業に係る事業所等(敷地面積2,000㎡以上)	・敷地の面積の20%以上の緑地があること
	その他の事業所等(敷地面積2,000㎡以上)	・敷地の面積の5%以上の緑地があること

[資料：山梨県環境緑化条例]

3) 開発行為における公園等の設置基準について

本町では、「昭和町宅地開発指導要綱」及び「昭和町開発行為技術基準」(平成28年4月1日施行)に基づき、区域面積が3,000㎡以上の開発行為に対して、次に示す設置基準により公園の設置を義務づけています。

また、市街化区域に限り、500㎡以上の開発(アパート)は事前協議にて3%の緑地を、1,000㎡以上の開発については都市計画法29条による運用基準で3%の緑地を確保するように指導しています。

こうした制度の運用や指導などにより、町内には、開発行為により設置された小規模な公園が多く分布しています。

■開発行為における公園等の設置基準

開発区域面積	設置条件	摘要
①0.3ha以上1.0ha未満	細分化せず公園等を1箇所	
②1.0ha以上5.0ha未満	面積800㎡以上の公園等を1箇所、 その他極力細分化しない	
③5.0ha以上20.0ha未満	面積1,000㎡以上の公園を1箇所以上、 その他最低公園面積300㎡以上	予定建築物の用途が住宅以外のものである場合は、公園、緑地又は広場とする
④20.0ha以上	面積1,000㎡以上の公園を2箇所以上、 その他最低公園面積300㎡以上	

〔資料：昭和町開発行為技術基準〕

4) 民有地の緑化について

本町では、住宅地などの民有地の緑化を促進するため、次のような取り組みを行っています。

①生け垣推進補助制度

本町では、緑あふれるまちづくりを進めるため、平成3年度から、生け垣を設置する住民に対し、樹木の購入費や工事の経費などを補助する制度を設けています。

■生け垣推進補助制度の利用状況

年 度	件数	樹木延長	年 平 均	摘 要
平成 3 年度～平成 15 年度	42	858.480 m	3.2 件 (66.037m)	
平成 16 年度～平成 26 年度	25	387.624 m	2.3 件 (35.239m)	
合 計	67	1246.104 m	2.8 件 (51.921m)	

〔資料：都市整備課資料〕

②地区計画による緑化

土地地区画整理事業により整備された神屋地区及び常永地区については、地区計画にて緑化率をそれぞれ設定し、緑化を促進しています。



・常永土地地区画整理事業地内の庭先の緑化

5) 昭和町の主な緑のまちづくり活動

本町では、行政または住民参加による緑化活動や緑に関するまちづくり活動として、次のような活動が行われています。

■昭和町の主な緑のまちづくり活動

名 称		主 な 活 動 内 容
緑 化 活 動	道路等の緑化	・昭和インター線、町道30号線の緑化(植栽樹の設置、商工会青年部によるオトメツバキの植樹(昭和インター線)) ・昭和バイパスのコスモスの植栽(コスモス街道) ・駅前緑化ー常永駅、国母駅(フラワーポット設置、シルバー人材センター委託) ・押原花の通学路(押原小学校通学路へのコスモスの植栽、峡中シルバー人材センターが緑化推進事業の一環として実施)
	河川等の緑化	・コスモス街道の植栽、常永川沿いのコスモス栽培(飯喰花の会) ・山伏川のアジサイ街道、今川のフラワーロードづくり(アジサイ、ショウブ、サツキの植栽など) ・山伏川の桜のライトアップ(お花見での提灯の設置、夜のライトアップなど) ・鎌田川河川公園への花の植栽(西条二区クラウド)
	花いっぱい運動	・花の苗(ピオラ、百日草など)を各区へ年2回(年間4,000株)配布 ・公共の場への植栽実施、プランター等の設置 ・地区の花植え(町から地区の住民団体へ補助金を交付して対応) ・公会堂や公園などの公共の場にある花壇やプランターの地区住民による管理
	ポケットパークの花壇づくり	・通学路や地域の交流の場となる場所などにおけるポケットパークの整備 ・企業との協働による図書館南ポケットパークの花植え ・企業・団体や保育園児(押原保育園など)、町の協働による植栽と管理
	緑のカーテン	・ゴーヤなどツル性植物による緑のカーテンづくり、役場や学校への設置(緑の募金)
	樹木の整備	・杉浦醫院の樹木の手入れ など
	シンボルツリーの植栽	・町の木「オトメツバキ」の植樹(普及活動による公園などの花壇整備)
環 境 ・ 緑 化 教 育 な ど	緑化・環境教育	・フラワーポットへの苗植え、ミニマト、ゴーヤの栽培(児童館の児童を対象) ・酒米(地域ブランド「山田錦」)の栽培、地区の小学校・保育園と協力し田植え・稲刈りの体験イベント(人と環境すっきりしようわ)
	動植物の保護	・鎌田川・今川支流などへのホタル幼虫の放流・育成活動(源氏堂愛護会～園児によるホタル幼虫の放流(杉浦醫院)) ・昭和町ミニ水族館(町内に生息する水生生物を役場庁舎の水槽で飼育)
	清掃・美化活動	・各地区での河川清掃活動 ・押原公園のゴミ拾い、草刈り等の維持管理(押原公園サポーターの会) ・鎌田川沿い水辺公園の花壇の管理・清掃、花植え(西条二区クラウド)
	緑のリサイクル	・落ち葉の堆肥化(常永公園で落ち葉をストックし、希望者に配布) ・剪定枝のチップ化(学校や山伏川のアジサイの植栽帯、公園等に活用)
	イベント等の開催	・「緑のカーテン教室」(毎年4月開催の「エコしようわ」での普及活動) ・「健康フェスタ」の開催(毎年2月、各種団体が参加、開催にあわせて町が花の苗を配布) ・ふれあい祭りでの菊の展示(押越区の菊の愛好会) ・林間学校で森林体験プログラムの取り組み(間伐の体験学習など) ・ヘルスアップウォーキング(昭和総合型地域スポーツクラブで緑を楽しむウォーキング)
	緑や環境のPR	・環境(緑)に関するポスター、標語作成の学校への依頼 ・公園内の樹名板の設置(公園の樹木・花木等に樹名板を設置) ・「エコしようわ」、「ふるさとふれあい祭り」などで緑・環境活動のPR(緑のカーテン教室、緑のカーテンコンテスト、庭づくり相談会など) ・環境講演会の開催(地球温暖化などの環境問題をテーマとする講演会) ・環境功労者表彰(美化活動や花植え活動などの表彰、地区推薦) ・婦人講座の開催(ガーデニングやフラワーアレンジメント教室など)
そ の 他	緑の募金	・緑化推進委員会が実施(各区へ協力依頼、小学校の緑化(緑の少年少女隊育成事業)、町の様々な緑化事業(市町村緑化推進組織活動事業)に活用)
	里親制度等	・水路・河川沿いの緑の管理、植樹(飯喰花の会、西条二区クラウド)

[資料：昭和町における緑地の適正な保全・緑化の推進報告書、庁内ヒアリング調査、昭和町ホームページほか]

3. 緑に関する住民等の意向

(1) 住民ワークショップの主な意向

都市計画マスタープラン・緑の基本計画の策定にあたっては、「住民ワークショップ」を開催しました*。地域別まちづくりの協議から、緑のまちづくりに関する主な提案を抜粋し、次に整理します。

■住民ワークショップの概要

- 開催期間：平成28年5月～平成28年11月 計5回（提言書提出含む）
- 開催概要：ワークショップ手法による昭和町のまちづくりに向けた協議
- 目的：「まちづくり住民プラン」をまとめ町に提言書を提出
- 参加者：各地区、商工会、工業団地、大型ショッピングセンター代表など
- その他：各回住民ワークショップニュースを発行、ホームページで公開



・住民ワークショップの風景

■昭和町の主な緑のまちづくり活動



注）＊「住民ワークショップ」の経過等については、参考資料を参照下さい。

(2) アンケート調査での住民等の意向

「昭和町第6次総合計画」、「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」の策定に際しては住民アンケート調査を実施し、緑のまちづくりに関連する主な住民意向を次に整理しました。

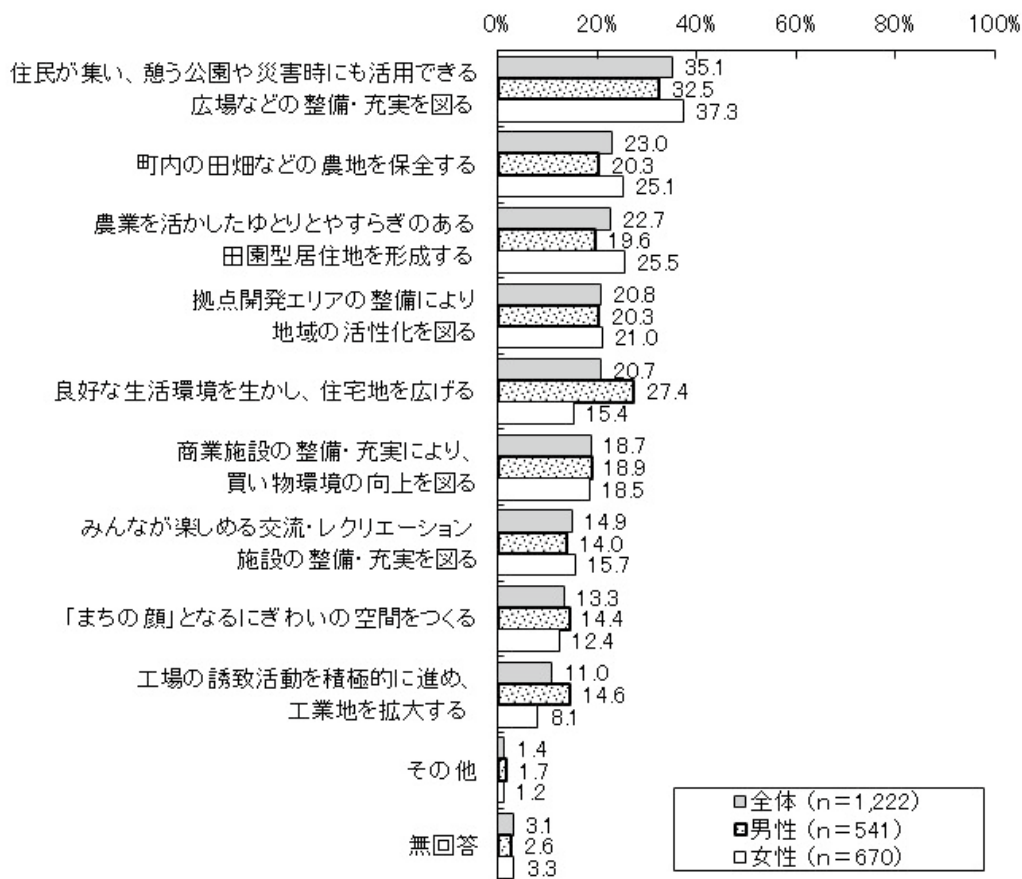
1) 昭和町第6次総合計画 町民まちづくり意向調査

- 調査対象: 昭和町全域、町内在住の20歳以上の町民2,000人(票)を無作為抽出
 □調査期間: 平成26年9月～10月(投函期間)、調査方法: 郵送による配布、回収
 □回収数、回収率: 1,237人(票)、61.9%

■緑のまちづくりに関する主な意向

今後、重点的に取り組むべき施策(将来の土地利用の方向)については、「住民が集い、憩う公園や災害時にも活用できる広場などの整備・充実を図る」が最も多く、次に、田畑などの農地の保全、農業を活かした田園型居住地の形成など、緑に関するまちづくりを重視する意向が高くなっています。

問9. 将来の土地利用について、重点的に進めることが望ましいと思うこと(2LA)



〔出典：昭和町第6次総合計画策定基礎調査 町民まちづくり意向調査結果報告書〕

2) 昭和都市計画マスタープラン・緑の基本計画の策定に伴うアンケート調査

【住民アンケート調査】

- 調査対象:昭和町全域、町内在住の満18歳以上79歳以下の町民1,550人(票)を無作為抽出
- 調査期間、調査方法:平成28年5月18日～6月1日(投函期間)／郵送による配布、回収
- 回収数、回収率:550人(票)、35.5%

【企業アンケート調査・町外からの通勤者アンケート調査】

- 調査対象:昭和町商工会に加入する企業50社(票)
企業アンケート調査を依頼した企業に勤務し、町外から通勤している従業員100人(票)
- 調査期間、調査方法:平成28年6月1日～6月15日(投函期間)／郵送による配布、回収
- 回収数、回収率:企業アンケート調査33票、66.0%／町外からの通勤者アンケート調査62票、62.0%

■緑のまちづくりに関する主な意向 【住民アンケート調査】

●重視すべき施策

- 水と緑のまちづくりは、鎌田川のホタルやヒバリなどの貴重な生き物の生息環境の保全・再生、道路・公園・河川・公共施設等の緑化の推進、住民が身近に利用できる小さな公園の整備などを重視する意見が多くなっています。
- 景観まちづくりは、公共施設等の緑化の推進、一定のルールに基づくまちなみ景観の向上、良好な水辺景観の保全と魅力の向上などを重視する意見が多くなっています。

●水と緑のまちづくり

●守りたい緑

- ・守りたい緑は、「鎌田川、山伏川の桜並木などの水辺の緑」が約3割と突出し、次に公園の緑、さらに街路樹や公共施設の樹木や草花、社寺林、屋敷林など、身近な緑を重視する傾向が伺えます。

●市街化調整区域等の農地

- ・農地の減少では、「優良農地や営農意向の強い農地は保全し、その後は宅地化していくことは仕方がない」が4割近く、次に「何らかの手だてを講じて守るべきである」となっています。
- ・遊休農地の有効利用は、「観光農園、住民農園など、農業体験の場として活用する」が約4割と突出し、農業法人など第三者への耕作依頼による農業の継続、花畑など景観緑地としての活用が続いています。

●公園・緑地の整備

- ・公園・緑地は、子どもやお年寄りが利用しやすい身近な公園、備蓄倉庫など災害時の備えのある防災型の公園や緑地、日常的に利用できる小公園（ポケットパーク）などの整備を望む意見が多くなっています。

●緑化及び緑化活動

- ・緑の保全や緑化の活動への関心は、「少し関心がある」が約4割、「関心がある」が約3割強と7割以上を占め、緑化活動については関心は高いと言えます。
- ・緑化場所は、身近な公園・広場、町のシンボルとなる大規模公園、街路樹などの道路の緑化などを重視する意見が多くなっています。
- ・緑を守り・育てるためには、公共施設の緑化の推進、町民参加の緑化活動の促進、苗木や花の配布、幹旋の実施、緑化モデル地区の指定など、緑化の推進を町に望む意見が多くなっています。

■緑のまちづくりに関する主な意向 【企業アンケート調査】

●水と緑のまちづくり

- 水と緑のまちづくりは、「鎌田川のホタルやヒバリなどの貴重な生き物の生息環境の保全・再生」が約2割と高く、次に鎌田川、東花輪川（山伏川）などの河川や水路の水辺環境の保全、散策路（散策ルート）の整備など、自然環境や水辺環境の保全などを重視する傾向が伺えます。

■緑のまちづくりに関する主な意向 【町外からの通勤者アンケート調査】

●水と緑のまちづくり

- 水と緑のまちづくりは、「道路・公園・河川・公共施設等の緑化の推進」が約2割と高く、次に貴重な生き物の生息環境の保全・再生、町や地域のシンボルとなる大規模な公園の整備などを重視する意見が多くなっています。

4. 緑のまちづくりに向けた課題

昭和町の緑の現況、山梨県や町の上位計画における位置づけ、緑に関する情勢の変化など、緑のまちづくりに関する住民等の意向を踏まえ、次のように主要課題を整理しました。

■緑のまちづくりに向けた課題の整理

■昭和町の緑の現状

- 本町の緑の量は、町域面積の約26%を占め、このうち農地が約21%を占める
- 農家数、経営耕地面積ともに平成12年から大幅に減少し、耕作放棄地も増加傾向
- 町中央部の農業集落地域に比べて全体的に市街地内の緑が不足
- 都市公園は5箇所（面積約15.75ha）整備済み
- 町全体における住民一人当たりの都市公園面積は8.07㎡（標準10㎡以上）、市街地の住民一人当たりの都市公園面積は5.32㎡であり、特に市街地の人口増加傾向を踏まえると、基幹的な都市公園が不足している状況
- 地域制緑地は、農業振興地域農用地（126.4ha）のみ
- 緑地の現況量は町全体で約148.8ha（町域面積の約16%）
- その他、自然的資源、歴史文化資源、レクリエーション資源などが、本町の今後の緑のまちづくりに向け活用が望まれる
- 主要道路・河川などは比較的緑化が進められており、住民による様々な緑に関するまちづくり活動も行われている
- 開発行為においては公園などの設置基準を設け、生け垣助成や地区計画による民有地の緑化などに取り組んでいる

■山梨県の施策の方向性

〈甲府盆地7都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成23年3月）〉

- 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針
- ・地域固有の景観の保全・活用／市街地内の親水空間と緑化の推進／レクリエーション機能のための公園・緑地の充実／都市の防災機能向上に資する公園・緑地の充実／地域制緑地指定の検討／都市計画公園の見直し

〈山梨県緑化計画（平成26年3月）〉

- 基本方針と施策の方向
- ・緑をつくる（快適な生活環境づくり、自然環境や生物多様性への配慮、景観の演出、施設の緑づくり）
- ・緑をいかす（地域特性、多様なニーズへの対応、環境教育の場）
- ・緑をまもる（景観や歴史文化との調和、公益的機能の発揮、人と自然の共生）
- ・緑をまなぶ（意識の醸成、人材育成、情報提供と調査研究の推進（緑化推進の展開）、多様な主体の連携

■昭和町第6次総合計画の施策の方向性

- 美しい街並みづくり
- ・都市景観の形成（景観計画策定の検討等）
- ・緑化・環境美化の促進（わかまちを美しく推進活動等）
- ・公園の整備（近隣公園や街区公園の拡充等）
- ・自然生態系の保全・再生（ホタル生息地の拡大等）

■緑に関連する情勢の変化等

～「山梨県緑化計画」より～

- 地球温暖化対策や生物多様性への関心の高まり
- 人口減少・超高齢化社会の到来と健康志向の高まり
- 東日本大震災を契機とした節電や省エネルギーを重視する意識の高まり
- 情報技術（IT）環境の飛躍的な進歩
- 新たな高速交通時代の到来に対する期待の高まり
- 緑に対する意識の変化（緑がもたらす効果への期待、多様な主体が積極的に緑に関わる意識の高まり）

■緑のまちづくりに関する主な住民意向

〈昭和町住民ワークショップ〉

- ・「花と緑があふれたまち」、「自然と調和したまち」、「文化レベルの高い美しいまち」が緑に関する理念的視点

〈昭和町第6次総合計画 町民まちづくり意向調査〉

- ・重点的に取り組むべき施策は、「住民が集い、憩う公園や災害時にも活用できる広場などの整備・充実」や、田畑などの農地の保全などの意向が高い

〈昭和町都市計画マスタープラン・緑の基本計画の策定に伴うアンケート調査〉

- ・貴重な生き物の生息環境の保全・再生、緑化の推進、身近に利用できる小さな公園の整備などを重視する
- ・守りたいのは桜並木などの水辺の緑、公園の緑 など
- ・身近な公園や防災型の公園・緑地などの整備を望む
- ・身近な公園・広場、シンボルとなる大規模公園、道路の緑化などを重視する など

■緑のまちづくりに向けた主要課題

【緑の保全に関する課題】

- ①豊かな水辺環境を保全すること
- ②優良農地を保全すること
- ③緑や花の風景を保全し、まちづくりに活かすこと
- ④山なみの眺望景観を保全すること
- ⑤緑に関わる歴史文化資源を保全し、まちづくりに活かすこと

【緑の創造に関する課題】

- ①地域のシンボルとなる都市公園を整備すること
- ②身近な公園や広場の機能の充実と魅力を高めること
- ③緑の資源を結ぶネットワークを形成すること
- ④緑や花のうるおいあるまちなみを創ること

【緑の育成に関する課題】

- ①身近な緑や花の見どころを育むこと
- ②緑を育む人や仕組みを充実すること

1) 緑の保全に関する課題

① 豊かな水辺環境を保全すること

本町の特徴としては豊かな水資源が挙げられます。清流と桜並木のある東花輪川（山伏川）、鎌田川（鎌田川河川公園）をはじめ、常永川、渋川、清川排水路（大川）の水辺空間は、ふるさとを想起する心象景観を形成し、住民の憩い、レクリエーションの場となっていることから、地下水源の保全を図るとともに、河川や水路などの水質の維持、良好な水辺環境の保全が必要です。

特に、かつてゲンジボタル発生地として天然記念物に指定されていた鎌田川流域などについては、生息環境の再生が望まれます。

② 優良農地を保全すること

町の中央地域に広く分布する田や畑、果樹園などの農地は、重要な農業生産の場であるとともに、都市化の進む本町にあっては貴重な都市の緑であり、ふるさとの景観としても重要な要素となっていることから、優良農地の計画的な保全や耕作放棄地の有効利用を図ることが必要です。

③ 緑や花の風景を保全し、まちづくりに活かすこと

まとまった山林や樹林がない本町においては、町内に点在する社寺林や大木・古木、屋敷林などの身近な緑や、山伏川の桜並木やアジサイ、今川のキショウブなどの四季折々の花の風景は、暮らしに豊かさやうるおいを与える重要な資源となっていることから、これらの緑や花の風景を保全し、緑のまちづくりに活用することが必要です。

④ 山なみの眺望景観を保全すること

富士山、南アルプス、ハケ岳などの眺望は、それ自体が景観資源であるとともに、中央地域に広がる田園景観や身延線のローカルな鉄道景観と相まって本町の特徴的な景観を形成していることから、町内各地から望む山なみの眺望景観の保全が必要です。

⑤ 緑に関わる歴史文化資源を保全し、まちづくりに活かすこと

町内には、水の文化を今に伝える霞堤、城館跡や義清神社内遺跡をはじめとした遺跡、社寺、古道（旧鎌倉街道、みのぶ道）、風土伝承館杉浦醫院や古民家などの歴史的建造物、道祖神や祠など、あまり知られていない歴史文化資源が多く分布しています。

これらの潜在的な歴史文化資源を掘り起こすとともに「緑の文化財」として積極的に保全し、まちづくりへ活用することが望まれます。



・山伏川の桜並木

2) 緑の創造に関する課題

①地域のシンボルとなる都市公園を整備すること

本町の都市公園は、5箇所（総面積約 15.75ha）であり、町全体の住民一人当たりの都市公園面積は昭和町都市公園条例に定める標準（10m²以上）を下回り、近年の市街地に集中する人口増加傾向も踏まえると、地域のシンボルとなる基幹的な都市公園の整備が必要です。

②身近な公園や広場の機能の充実と魅力を高めること

町内には、主要な公園のほか、規模の小さい公園や広場、ポケットパークなどが整備されていますが、あまり地域に親しまれておらず、有効に活用されていない公園や広場もみうけられます。

今後は、暮らしにうるおいを与える身近な公園や広場の拡充に努めるとともに、住民ニーズに応じたレクリエーション機能や防災機能の充実、高齢者や子どもたちが安全に利用できる施設づくり、花壇づくりや協働による維持管理手法の検討など、公園機能の充実と魅力を高めていくことが必要です。

③緑の資源を結ぶネットワークを形成すること

本町には、河川や水路を軸とする緑の骨格が存在しており、これらは歴史的風土や暮らしとの関わりの中で、身近な緑として地域の住民に認知されています。

また、街路樹などの緑化が進んでいる（都）西条・昭和インター線、（主）甲斐中央線、（都）昭和玉穂線、桜並木やアジサイに沿って流れる東花輪川（山伏川）、コスモス街道に沿って流れる常永川などでは、一定の連続した緑の軸が形成されていますが、魅力やネットワーク形成の観点からは充分とはいえない状況です。

自然的要素の少ない本町にあっては、うるおいある都市づくりと緑の資源の魅力向上のためにも、これらを結ぶ系統的な緑のネットワークの形成が必要です。

④緑や花によるうるおいあるまちなみを創ること

町内の道路、河川、公共施設については、住民や企業の参加によるポケットパークの花壇づくり、コスモス街道の植栽、押原花の通学路、駅前緑化（常永駅、国母駅）、山伏川のアジサイや今川のフラワーロードづくり、緑のカーテンの普及や緑に関するイベントの開催など、様々な緑化活動が行われてきました。緑のまちづくりにおいてはこのような地域住民の自主的な活動が重要であり、うるおいあるまちなみづくりに向けて、協働により取り組む必要があります。

また、住宅地などの民有地の緑化については、生け垣推進補助制度や地区計画による緑化が進められていますが、今後もこれらの制度の周知・普及を図る必要があります。

3) 緑の育成に関する課題

① 身近な緑や花の見どころを協働で育むこと

本町は、公共事業や区画整理事業により生じた残地などを活用し、各地域に緑地や花壇、ポケットパークを整備しています。こうした場所では、地区住民や学校、ボランティア団体、事業者などが行政と協力しあい、花の苗植えや播種から、植え替えや除草などの維持管理を協働で行っています。

このように普段何気なく目にする緑や花の見どころを慈しむ活動は、町の印象を高め、住民の心づかいが垣間見える大切な資産です。

これまで培ってきた草の根的な緑のまちづくり活動を発展・充実させるとともに、町内のいたるところに緑や花があふれ、どこにいてもうるおいを感じ、心から癒される“緑や花の見どころ”を協働で育む取り組みが必要です。

② 緑を育む人や仕組みを充実すること

暮らしにうるおいを与える水と緑と花のまちづくりを進めるためには、みんなが力を合わせて緑を守り・育てていくという共通の理念を持つことが大切です。

町では、地区を単位とした地域活動、ボランティア団体、事業者などによる植樹、花植え、花壇づくり、草刈り、清掃など、草の根的な緑のまちづくり活動が行われています。

今後は、行政だけでなく、緑に関わる多様な住民活動の小さな芽を育て、住民、地域、各種団体、事業者などが主体となった緑のまちづくりの輪を広げていけるよう、緑を育む人や仕組みを充実していく必要があります。



・図書館南花壇での事業者と園児の花植え活動

